

令和7年度第1回北川村職員採用試験（初級事務職（土木技術））実施要領

令和7年度第1回北川村職員採用試験（初級事務職（土木技術））について、次のとおり実施します。

1. 採用職種：一般行政職（初級事務職（土木技術））
2. 採用予定人員：若干名
3. 受験資格
 - (1) 令和7年4月1日現在、45歳以下の者で、以下のいずれかに該当する人
 - ① 1級土木施工管理技士の資格を有する人
 - ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業し、官公庁・民間企業等における土木の設計・施工管理の実務経験を10年以上有する人
 - (2) 障害のある方は、下記の要件を満たす人
 - ① 自力による通勤が可能で、介護なしで通常事務の遂行が可能な人
 - ② 活字印刷文による筆記試験及び口頭試問等の試験に介護者なしで対応可能な人
 - (3) 次のいずれにも該当しない人
 - ① 日本国籍を有しない者
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ⑤ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とする者以外）
4. 受験（申込）の受付及び受付期間
 - (1) 受験（申込）方法の掲載について
 - ① 掲載場所：北川村ホームページ
 - ② 掲載開始日時：令和7年5月19日（月）
 - (2) 受験申込受付期間
令和7年5月19日（月）から令和7年7月31日（木）17:00まで
 - (3) 受験申込方法等
 - ① 申込書類

・履歴書 ※履歴書の様式は任意ですが、顔写真・連絡先・学歴・職歴・志望動機等の一般的な項目をご記載ください。

※また、これまで携わった工事規模が大きいと思われる土木工事を3つご記載ください。

・作文 ※北川村HPに掲載している用紙に自筆で記入してください。

・学校教育法による最終学校の成績証明書

※大学院を修了の人は、大学院ではなく大学の成績証明書を郵送してください。

※既卒者の方で、成績証明書の交付が受けられないときは、卒業証明書を郵送してください。

・1級土木施工管理技士の資格を証明するものの写し

※資格を有する人のみ

②申込方法

令和7年7月31日17:00までに郵送、または直接ご持参ください。

提出先： 北川村役場 総務課

住 所：〒781-6441 高知県安芸郡北川村野友甲 1530

5. 一次試験の日時及び場所

試験種目 … 面接

(1) 日 時 : 令和7年8月9日(土)の予定

(2) 場 所 : 北川村役場 2階 第1会議室

(3) 試験日程、種目(予定)

① 10時00分～10時30分・・・受付

② 10時30分～・・・面接

6. 合格から採用

(1) この試験の合格者は、採用候補者名簿に登載されます。その中から北川村職員として採用される人を決定し、令和7年8月下旬頃に北川村役場掲示板に掲示するとともに、合格者に通知します。

(2) 採用は、令和7年10月1日の予定ですが、採用者の希望等により協議のうえ決定します。

(3) 合格者であっても採用通知のない人は、採用となりません。

7. 採用者に対する受験に係る交通費の助成

北川村役場に採用となった方は、採用後に最終試験を受験する際に必要となった交通

費の助成を受けることができます。公共交通機関等の領収書等（金額・区間が分かるもの）は大切に保管してください。通常領収書等が発行されない公共交通機関等については、北川村一般職の職員の旅費に関する条例に準じて助成します。

8. 給与

(1) 給料

北川村一般職員の給与に関する条例により給料等が支給されます。

(例) 高卒	18歳	行政職給料表	1級 5号俸	188,000円
短大2卒	20歳	行政職給料表	1級13号俸	201,000円
4大卒	22歳	行政職給料表	1級21号俸	213,600円

※金額は令和7年4月1日現在。上記を基本に、採用時における前職歴等を経験年数に換算し、実際の給料額を決定します。

【前職歴加算の例】

4大卒で民間会社の正職員として10年間勤務し、職員採用された場合

$$\begin{aligned} & 1級21号 + (5年 \times \text{換算率} 0.8) \times 4号俸/年 \\ & + (5年 \times \text{換算率} 0.8) \times 12月 / 18月 \times 4号俸 = 1級45号 \\ & \text{決定初任給} \quad 241,400円 \end{aligned}$$

○換算率は、前職暦年数・業種・雇用形態等によって異なります。

(2) 昇給

通常は、年1回で前1年間における勤務成績に応じて決定します。

(例) 良好な成績で勤務した職員の昇給を4号給とすることを標準として、規則で定める基準に従い決定します。

(3) 期末勤勉手当（令和7年4月1日現在）

6月、12月に条例及び規則等で定める割合を乗じて支給します。

(例) 令和7年度の基礎額 4.6月（年間）

(4) 諸手当

期末・勤勉手当のほか、支給要件を満たす人には、扶養手当・通勤手当・住居手当等を支給します。

9. 注意事項

- (1) 試験当日は、受験に必要な書類、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム等）を必ず持参してください。
- (2) 遅参した人は受験できない場合がありますので、指定時刻までに必ず集合してください。
- (3) 試験会場では係員の指示に従って行動してください。係員の指示に従わない場合

または不正行為のあった場合には、退場を命じます。

- (4) 申込書類記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 試験に関する提出書類は返却できません。
- (6) 試験会場には食堂はありません。昼食が必要な場合は各自で昼食の準備をしてください。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策（マスク着用等）は各自の判断となります。

10. 問合せ先

お問い合わせは基本的に電話にてお願いします。

北川村役場 総務課

住 所：〒781-6441 高知県安芸郡北川村野友甲 1530

電 話：0887-32-1212

E-mail：soumu@vill.kitagawa.lg.jp

(平日午前8時30分～午後5時15分にご連絡ください)

11. その他

この要領は、令和7年5月19日から施行し、令和7年10月1日でその効力を失う。